

## 考古学者 原田大六論（八）

——学史にのこる数々の論文——

本稿は、『学苑』七八〇号に掲載された「考古学者 原田大六論（七）」のつづきである。原田大六は昭和二九（一九五四）年から昭和三八年までの一間、『私たちの考古学』（後の『考古学研究』）などに意欲的に論文を発表した。その論文は、現在でも研究者から引用されることがおく、日本考古学史上に明確な位置をしめている。本稿では、この期間の大六論文の学史上における意義を明らかにしてみたい。なお、文中の敬称は省略し、引用文の明かな誤字脱字は訂正し、漢字は通行の書体で表記した。

### 三三 大六の考古学方法論

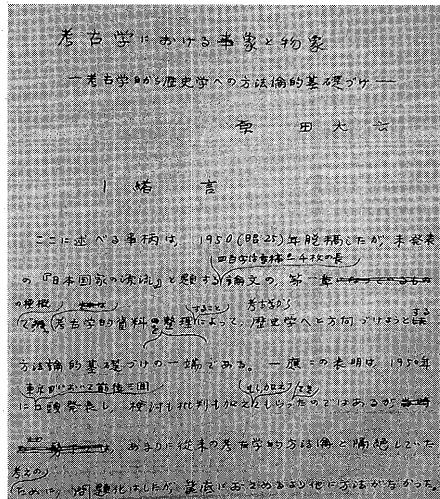
大六の初期の論文は、その後“ケンカ大六”と学界の研究者から恐れられたことが文章の片鱗からうかがえ、また渡辺正氣が「論理の人」と称したように、論理的な筋道と鋭い批判を展開している点で特徴がみられる。そして、なによりも考古学的資料をつぶさに観察し、さらにそれを歴史学に位置づけるための努力がなされている。

大六は、遺跡や遺物の表面的事実の記録、あるいは物の形態による年代推定が横行している日本考古学研究の現状を憂い、歴史学に位置づけるた

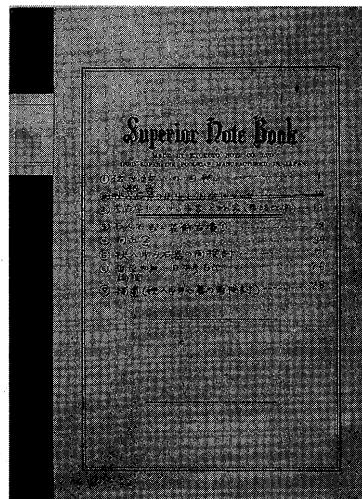
めの方法論を発表した。

『考古学研究』第九巻四号（一九六三年）に掲載された「考古学における事象と物象—考古学から歴史学への方法論的基礎づけ—」がそれである。

この論文で大六は、従来の考古学が研究対象としてきた物（大六は「物象」あるいは「生産物象」という）を形態や材質による分類ではなく、物の本質的属性である「用途」（たとえば、生活必需品、祭



「考古学における事象と物象」の草稿



大六の考古学方法論が書かれたノート

菊池誠

器、奢侈品)に着目して、その「用途」による分類こそが歴史学への第一歩であると考えた。さらに大六は、その用途に分類されたものがいかなる「所有」状態(たとえば、家族共有財産、氏族共有財産、私有財産)にあるかをつきとめ、物を「用途」と「所有」から分類し、その諸遺物が社会的にどのような関係下にあるかを「特殊的物象」と「普遍的物象」にわけることにより、弥生時代社会の本質である階層構成が明確となる、と主張する。<sup>(1)</sup>

大六は、その具体例として、高校の日本史教科書にもしばしば登場した「銅鐸文化圏」と「銅矛銅劍文化圏」という青銅器の分布図についての誤謬を指摘し、鋭く批判した。これは和辻哲郎が「銅鐸文化圏」と「銅矛銅劍文化圏」の対立的分布の背景に、二つの祭祀圏と勢力圏が存在するつまり政治的対立があることを想定したかんがえ<sup>(2)</sup>であり、その説について、学界が戦後も無批判に受け入れている現状を大六は批判したのである。

例えば弥生文化の青銅器研究のように、『銅劍銅鉢の研究』とか『銅鐸の研究』とかになり、研究対象は、青銅という材質と利器とか鐸とかの形態が抽象され、そこに表面的、見せかけの類似が比較され、類型が出されて、様式なるものが作り出された。この類似から、更に作り上げられたのが分布状態における「銅矛銅劍文化圏」と「銅鐸文化圏」という奇怪至極な対立であり、この二者を政治的に二分するに至つては、もはや救いようがない。

なぜならば、壙棺に副葬された実用の銅劍と瀬戸内の平形銅劍の用途を同一視することはできないことであり、また同一分布圏内にある壙棺副葬の実用の銅矛と、祭祀遺跡(特殊遺跡)出土の非実用品である広鋒銅矛の用途を同一視することはできないからである。いわんや

銅鐸や広鋒銅矛の用途を追求せずに、それらが支配者の権威を象徴するとする政治性の附与は、全くたる『誤謬類推』を出ない。<sup>(3)</sup>

大六は、祭祀遺跡から出土した祭祀品としての青銅器と墳墓に副葬された実用としての青銅器は用途を異にするもので、これを比較することはできず、比較すべきは祭器のみであるとし、その観点から青銅祭器分布図を作成した。この分布図は「学史上初めての図」<sup>(4)</sup>であり、その後の研究者からたかく評価され、分布図作成の基本となつた。たとえば、佐原真は、

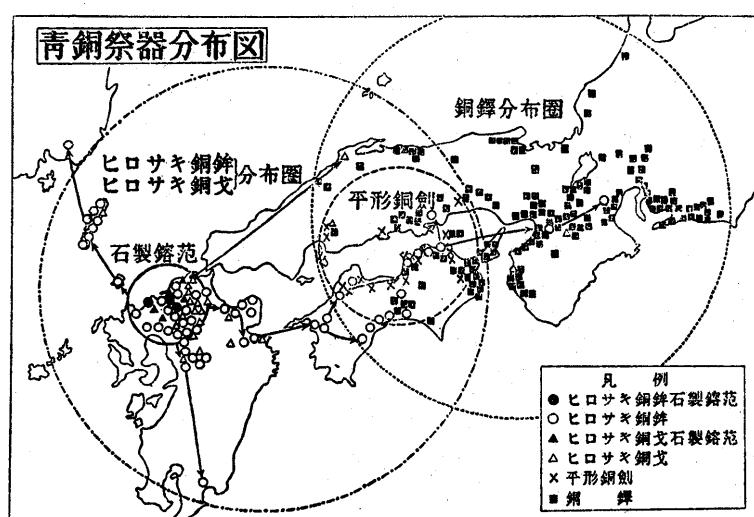
かつて和辻哲郎がかかけた「銅矛銅劍文化圏」と「銅鐸文化圏」とは、副葬した青銅武器と青銅武器形祭器とを一括して、これと銅鐸とを対応させたものである。原田大六が強調したように、銅鐸と対峙してあつたからべきは武器形祭器であつて、副葬武器は除外する必要がある。<sup>(5)</sup>

寺沢薰は、

原田大六は鋭い考

古学的分析から従来の分布圏設定が

青銅器各種各型式の共時性を無視し



大六の青銅祭器分布図(『日本古墳文化』p.27)

十把一からげになされていと批判し、それを広形の銅矛・銅弋に限定し、新たに瀬戸内海を中心とする平形銅劍の分布図を設定した。<sup>(6)</sup>

と紹介し、評価した。

ほかに、金閔恕と佐原真編集の『弥生文化の研究』の第一〇巻「研究の歩み」の巻頭図版では、大正二（一九一三）年の沼田頼輔の分布図と大六の分布図が対比され、大六の分布図がたかく評価されている。<sup>(7)</sup> このように、大六の考古遺物の用途と所有にもどづく分類を基礎とした分布図はその後の分布図の基礎となり、学史のなかにしっかりと位置づけられており、大六の方法論から学ぶべき点はおおい。

### 三三 「伝世鏡」論争

この時期の大六の代表的な論文に青銅鏡があつかったものがある。

「鋳鏡における湯冷えの現象について—伝世による手磨れの可否を論ず

」（『考古学研究』第六卷四号、一九六〇年）と「伝世鏡への固執」（『古代学研究』三二、一九六二年）の二論文は、戦後、古墳研究を飛躍的に発展させた小林行雄（後に京都大学教授）の「伝世鏡論」を批判したもので、鏡研究

史上最も有名な論争となつた。

小林の「伝世鏡論」は「同範鏡論」（同範鏡とは同じ鋳型から製作された複数の鏡）とあわせ、古墳発生の歴史的意義を解明する説である。小林は「伝世鏡論」と「同範鏡論」を駆使し、男子世襲制および大和政権による首長権の承認により権威が革新された貴族の死にあたり、古墳が誕生したというかんがえを提出した。この説は、おおくの研究者に支持され、現在にいたっている。

伝世鏡の根拠となつた「手づれ」について小林は、

小林の「伝世鏡論」  
とは、前期古墳の副葬

品としてみられる魏晋  
鏡とその仿製鏡のほか

に、それより古い漢中期の内行花文鏡や方格

規矩鏡が共伴し、その

漢中期の鏡に「手づれ」  
による「摩滅痕」とみ

られる痕跡があること

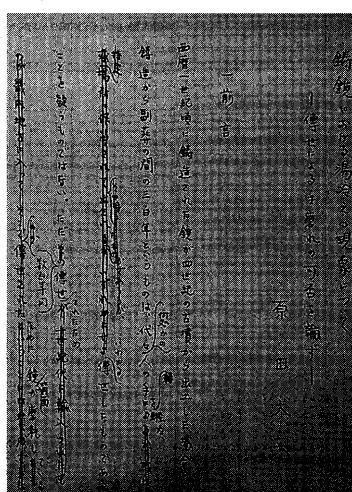
から、これらが長らく

伝世されたとする梅原  
末治のかんがえを継承

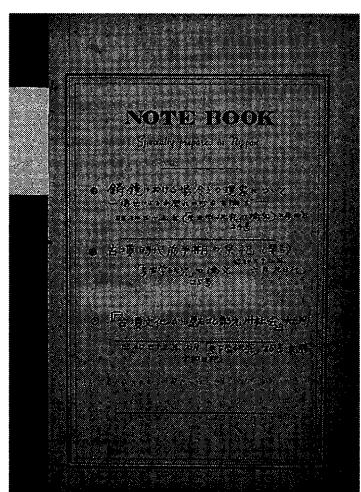
し、さらに、漢中期の

鏡が大阪府紫金山古墳  
や福岡県一貴山銚子塚

古墳において、特別な扱いをうけて埋納されている事実があることから、古墳出現以前に、神意をあらわす特別な鏡として、伝世保持することが首長の権威を保証した時代があつたと推定した。その後、首長が大和王権による権威の承認をうけることによつて伝世鏡の保持が不必要になり、それを古墳に副葬したというかんがえである。<sup>(9)</sup> そうかんがえた場合、漢中期に製作された鏡が弥生時代にもたらされ、それが古墳に副葬されるまでの伝世期間は、おおよそ二〇〇～三〇〇年となる。



「鋳鏡における湯冷えの現象について」の草稿



大六の青銅鏡にかんする論文が書かれたノート

二、三世紀にわたる伝世の期間中に、鈎孔や鏡縁のみならず、文様の部分にまでも磨滅を生ずるほど使用された痕跡をのこしていること<sup>(10)</sup>を根拠とした。鏡背の文様にまで磨滅がみられるという小林説に大六は、

徹底的に批判をくわえた。大六は、伝世による“手づれ”とされる痕跡が、実は铸造時の“湯冷え”（铸引け）、つまり熔銅（湯）を铸造する際の温度の問題によって、湯廻りが悪くなり、铸造上りの悪い、文様が磨滅したように見える铸造欠陥とかんがえたのである。<sup>(11)</sup>

大六は、戦前に金属の琢磨作業に従事していたラッピング工であったときの経験と戦後に調査参加した沖ノ島祭祀遺跡出土鏡の観察、わが国出土の前漢鏡に“手づれ”的痕跡がみられないことなどから、小林説を批判したのであった。そして、「伝世鏡」といわれる漢鏡は、日本ではなく中国において伝世されたもので、日本における青銅鏡の需要の増大とともになつてもたらされた、とかんがえた。

当時小林説に対し異をとなえたのは、ほかに内藤晃や森浩一、齊藤忠らがいる。しかし、舌鋒鋭く批判したのが大六であり、小林は大六の批判に正面から反論することはなかった。あるとすれば、「古墳の発生の歴史的意義」の註四のなかで、

最近、内藤晃「古墳文化の成立」（『歴史学研究』第三三六号、昭和三四年）や、原田大六「铸造における湯冷えの現象について」（『考古学研究』第六卷四号、昭和三五年）が、背文に対する解釈のみをもって、あたかも中国鏡の伝世を否定したかのことき言辞をもてあそんでいるのは、速断もはなはだしい。<sup>(12)</sup>

と述べている。この記事に対して大六は、

背文のみの解釈ではない。わたしは、小林が伝世鏡の理由としてあげ

てある全文に対して、批判を加えてきたのである。背文だけの攻撃であるかどうか、もう一度わたしの論文に目を通してもらいたい。<sup>(13)</sup>

わたしの「湯冷えの現象」の論文は、れっきとした学術専門雑誌に書いたのであるから、同一の学術雑誌か、あるいは別の専門誌でもよいから、反論が小林から出されるのを待った。しかしそ沙汰はなく、從来の伝世鏡論を載せていくつかの論文を一緒にした『古墳時代の研究』を青木書店から臆面もなく出版し、「古墳の発生の歴史的意義」の「註四」に簡単に反駁したのを見受けるだけである。

善意に解釈すれば、小林から見れば青二才の、しかも在野人を反駁すると元も子もなくなるから、人の目につかないよう細字の註の中で叱つておいたのかもしれない。しかし、私は、逆に無視された以上の憤りを、その細字の中に覚えるのである。<sup>(14)</sup>

と怒りをあらわにした。

学界では、大六説に賛意を示す研究者は少ないながらいた。そのひとり、菅谷文則（後に滋賀県立大学教授）が、「原田大六氏が指摘するように铸造時ににおける『湯冷えの現象』としてよい。」とのべたのは、その好例である。

論争から四〇年以上が経過した現在、青銅鏡の文様不鮮明さは、小林の研究<sup>(15)</sup>第六卷四号、昭和三五年）が、背文に対する解釈のみをもって、あたかも中国鏡の伝世を否定したかのことき言辞をもてあそんでいるのは、速断もはなはだしい。<sup>(16)</sup>踏み返しによつて製作された踏み返し鏡とは、原鏡を型抜きして製作した铸造型から作られた鏡のことである。踏み返された製品は、原鏡よりもひとまわり小さくなり、さらにこれを繰り返すことによって製品はしだいに小さくなり、文様も不鮮明になつていく。文様の不鮮明さをその

“踏み返し”にもとめた説である。

小林の「伝世鏡論」の是非を決着すべく、最近では、肉眼では観察できない鏡のこまかい鋲肌を観察するために高精度デジタルマイクロスコープを利用したり、中国大陸における鏡を観察するなど、実験考古学の立場などから“手づれ”的検証がすんでいる。小林が“手づれ”的根拠とした鶴尾神社四号墳出土の方格規矩四神鏡に対しても、考古学研究者と鑄金家の共同による研究がすすみ、この鏡にかんしては、不鮮明な文様の成因を“手づれ”や“湯冷え”ではなく、“踏み返し”的鏡である可能性を指摘している。<sup>(17)</sup>

伝世鏡の再検討をすすめている中井一夫（権原考古学研究所）は、  
伝世鏡の鏡背朦朧化（筆者註—文様の不鮮明さ）の原因是、長期間の伝世による使用の結果と考える必要は無いということが判明したことである。中国大陸の出土例からも類似の銅鏡が出土しており、伝世鏡の考古学的根拠は無くなつたと考えている。<sup>(18)</sup>

とのべ、伝世鏡の根拠となつた“手づれ”説はなりたくなつた。中井によれば、大六の“湯冷え”説は（中井は鋳造用語の“鋳引け”を使用）今も生きており、おおくの青銅鏡に“鋳引け”的鋳造欠陥がみとめられるといふ。<sup>(19)</sup> 今後は、個々の青銅鏡の文様不鮮明な原因が、“湯冷え（鋳引け）”などの鋳造欠陥か“踏み返し”的結果なのに研究の視点がうつるようである。

当時、おおくの研究者が斬新な小林説にとびついたなか、大六はその論文をつぶさに検討し論理的矛盾を確認すると資料を徹底的に観察し、批判を開始した。鋳造欠陥の可能性を指摘した点は、徹底して物にあたり、観察した結果から導きだされた成果ということになろう。こうした点に大六

の面目躍如たるものがある。資料と論理を大切にする大六の姿勢はたかく評価される。

大六のさきの論文は、小林の伝世鏡論を否定することによって、小林の古墳発生論を否定することでもあつた。伝世鏡論をひとつよりどころにして古墳の発生の歴史的意義をかんがえた小林説は、その論拠のひとつがもろくも崩れさつことになる。漢中期に製作された鏡が伝世され、そして伝世を中断して特別の意図をもつて古墳に埋納させられたとする小林説は、弥生時代後期における近畿地方の青銅鏡保有量が北部九州以上であることにつながり、かつ邪馬台国所在地にまで議論を展開させるものであつた。さらに、古墳発生の歴史的意義をそこにみいだし展開した説であつたが、早晚にこの伝世鏡論をもとにした弥生・古墳時代像は見直しをせまらされることになりそうである。

そして、小林説を否定した大六の古墳発生説は、北部九州の勢力が大和を征服したことによつて、

征服戦後における支配のシンボルとして出現<sup>(20)</sup>したといふものである。この大六説は、筆者にとつてたいへん魅力的な説である。

### 三四 「神籠石」論争

神籠石<sup>(こうこじし)</sup>とは、山の尾根や山腹、谷に土塁がめぐり、土塁の前面基底部に列石をならべる古代日本の城の一種である。土塁が谷を横切る地点では通水孔があけられた切石積み石塁を築いている。その分布は、現在までのところ、九州の佐賀県に二カ所、福岡県に六カ所が知られ、ほかに山口県に

一ヵ所、四国では愛媛県に一ヵ所、香川県に一ヵ所、そして岡山県に二ヵ所確認されている。

神籠石の性格については、すでに明治時代から「靈域説」と「城郭説」が対立し論争となっていた。<sup>(21)</sup> 戦後、最初にこの問題に一石を投じたのが大六である。昭和三四（一九五九）年『考古学研究』第六卷三号に掲載された「神籠石の諸問題」がそれである。また、翌年に自ら背振山脈の一高峰

雷山（九五五四）にある神籠石の列石の発掘調査を実施し、その報告「雷山神籠石の列石考」を『古代学研究』二八（一九六一年）にのせている。

大六は「神籠石の諸問題」のなかで、神籠石の分布が旧国に一ないし、二ヵ所しか築造されなかつたことから、

少くとも国造級の豪族以上によるものであつて、築造命令は國家権力によつたろうと推測される。<sup>(22)</sup>

とし、つぎに、『日本書紀』敏達天皇一一（五八三）年の「つねに要害の所に於いて堅く墨塞を築きたまへ」という記事と関連させ、「任那日本府」滅亡後の大陸への備えと解釈した。築造年代は、水門の石垣や列石の加工法が、古墳のなかでも末期の横穴式石室に類似している点から、六世紀末から朝鮮式山城が築城された六六五年までのあいだとかんがえた。そして

神籠石は築城法を知らずに築城したみかけだおしの城、つまり「愚城」であると断定し、有名な「神籠石愚城論」を展開した。そして、遺跡の位置、高さ、水門の構造などから編年をこころみた論文は、その後の研究の指針となつた。

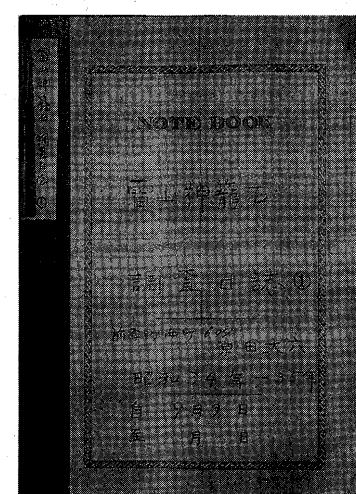
大六邸の書庫には「雷山神籠石調査日誌① 昭和三四年～三五年」と題された一〇×一四・五寸の小さなノートが保管されている。昭和三四年九月九日から一週間、大六は雷山で神籠石の踏査と写真撮影をおこなつた。

それは、雷山の列石上に林道をつくる計画が

もちあがり、その事前に調査のためであつた。

九月一二日の日誌に

よれば大六は、



大六の調査日誌

（中略）実際の問題として考察力を持たずして調査が行われるかどうか考えてみなければならない。斎藤氏は忠実な報告は永久にのこるが考察は一時的なものであるという。（中略）考古学に於いて、もし資料としての報告を忠実に行う場合に、その整理を助けるのは考察力が如何に整理者にあるかによって決定するものであろう。（中略）考察はむしろ伸ばしてやるべきである。神籠石問題で、私はその考察史を回顧し、論争されて来たことが、決して空軒ではなかつたことを書いて

みようと考えている。<sup>(24)</sup>

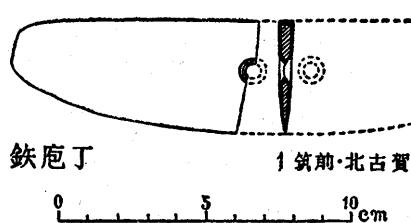
と記し、調査にあたって考察力に裏打ちされた正確な報告をすることをかんがえていたことがわかる。

そして、翌年の昭和三五（一九六〇）年になると列石上に林道の新設が決定し、そのため大六は九月二六日から五日間の発掘調査を実施した。その報告がさきに紹介した「雷山神籠石の列石考」である。わずかな調査面積であるが、大六は列石を緻密に計測し、かつ築造法を綿密にしらべ、その結果、

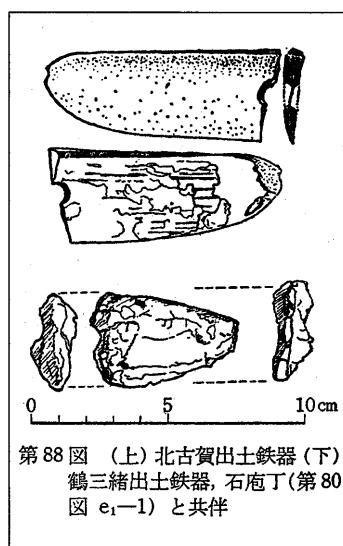
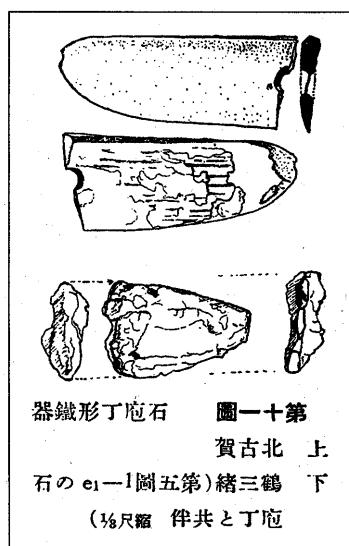
築城法を知らずに築城したと推測される神籠石に、当時かり集められた石工が、巨石墳の築造にしか当たることのなかつた者ではないか。<sup>(25)</sup>

と推測した。大六の神籠石愚城論は、昭和三八（一九六三）年に刊行され、ベストセラーとなつた『磐井の叛乱——抹殺された英雄』<sup>(26)</sup>（河出書房新社）のなかでも活かされている。

現在、学界では神籠石の築城主体や目的、年代について諸説があり、決着をみていくわけではない。年代にかんしても、三世紀から一〇世紀のあいだで意見がわかつており、今後の課題がおおい。こうした研究状況のなかにあって、戦後のはやい時期に私見を公表し、その後の基礎をつくつた大六説はおおきな意義をもつ。



『日本古墳文化』に紹介された北古賀例の鉄庖丁 (p.220)

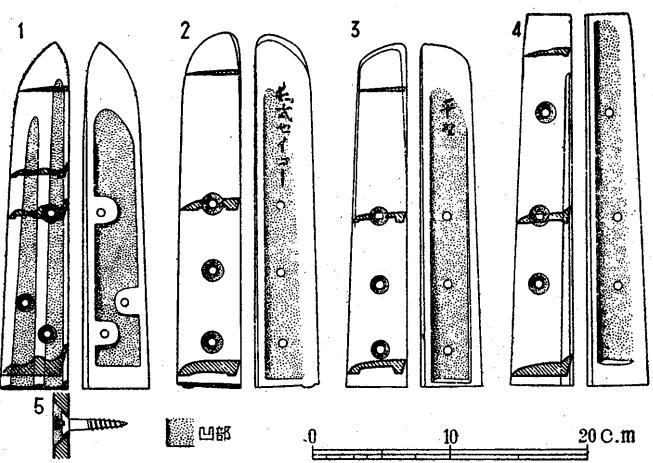


大六の処女出版『日本古墳文化——奴国王の環境』（東京大学出版会、一九五四年）の二二〇頁に、北九州弥生時代の金属製農具として筑前北古賀例の“鉄庖丁”（石庖丁形鉄器）が紹介されている。

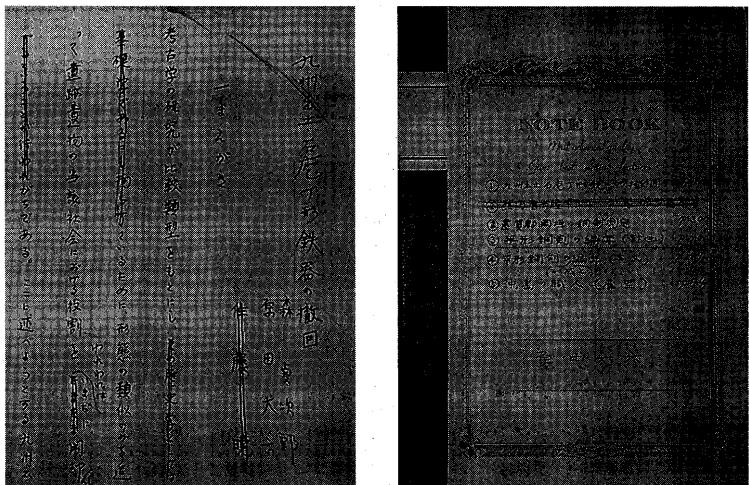
この資料は、昭和一五・一六（一九四〇・四一）年ころに表面採集され、森貞次郎（後に九州産業大学教授）が一時保管し、昭和一七年に森によつて

弥生文化の所産として“石庖丁形鉄器”と命名され、「古期弥生式文化に

### 三五 “石庖丁形鉄器”的誤断と撤回



单用型短床犁の床金 (『考古学研究』第7卷4号、p.30)



大六の石庖丁形鉄器の撤回についてのノート

回」である。連名ではあるが、文責は大六である。  
大六邸の書庫に保管されている“REPORT I”と表題のついた箱におさめられているB5判のノートに「九州出土石庖丁形鉄器の撤回」と題された掲載論文の草稿がある。草稿の構成と掲載論文の構成や文章表現もほぼ同じであることから、執筆にあたったのは大六ひとりであろう。

大六は、九州出土石庖丁形鉄器とよばれるものを大陸出土の鉄穂摘具や朝鮮や、日本出土の石穂摘具、そして現代の单用型短床犁の床金とを厳密に観察・比較した結果、それが現代の農機具の破片であると断定した。大六は、

单用型短床犁を使用して耕作された、耕地の一  
部から表面採集した床金の一断片が、弥生文化

の貴重な遺物のように取扱かわられてきた誤認の

理由は、そのものを厳密に観察し、更に厳密に比較検討してこなかつたことにあるが、何よりも大切なことは、遺物の単なる形態のみを追って、その形態から用途を推察するのにとどまっていたことにある。(中略) 実社会においては、形態が用途を形成しているのではなく、用途が形態を形成していることを忘れてはならない。原始社会あるいは古代社会を遺物によって復元するには、いかなる方法がとられなければならないかという根本問題が、上述の誤認の中にも秘められていたことを銘肝すべきではなかろうか。<sup>(28)</sup>

大六は、その事情を九州大学の岡崎敬につたえ、森に北古賀例などの“石庖丁形鉄器”を撤回すべきことを申し入れ、互いに検討をくわえて原田と森の連名で訂正論文を発表することになった。この論文が『考古学研究』第七卷四号(一九六一年)に掲載された「九州出土石庖丁形鉄器の撤

春成秀爾は「考古資料の偽造と誤断」という最近の論文で、考古資料の偽造と誤断例について、長年にわたり考古資料として使用されてきた例が実は偽造だったこと、また日本の前・中期旧石器遺跡捏造事件などを例にあげ、その原因是、研究者による最初の調査、報告のずさんさ、また研究者の資料批判の精神のとぼしさもあると指摘する。そして、大六・森の論文を紹介し、

これは誤った判断を最初の報告者（筆者註—森貞次郎）が認め、批判した研究者と連名で学会誌に発表した数少ない例<sup>(29)</sup>とし、その行為を評価した。

昭和二四（一九四九）年、大六が発見した石ヶ崎支石墓の調査の際、森貞次郎と大六のあいだに不協和音が生じたことはすでに指摘した。<sup>(30)</sup> 森にとつては自分の論文を批判した大六と連名で報告の撤回をせざるをえなかつたことは勇気のいることであつたろうし、また忸怩たるおもいもあつたであろう。

その後、森は昭和五八（一九八三）年にこれまでの業績をまとめ『九州の古代文化』を上梓した。このなかに、旧稿の「古期弥生式文化に於ける立岩文化期の意義」を再録し、追記で、

第八八図上の北古賀発見石庖丁形鉄器は表面採集品であり、かつ弥生時代のものとするには疑問が出てきたので、これに関わる本文を削除した。<sup>(31)</sup>

とべ、本文は削除したが、図は「北古賀出土鉄器」と説明し、そのまま掲載をした。連名とはいえ、二〇年以上前に、弥生時代の所産とかんがえた石庖丁形鉄器を現代の農機具の一部と認定した訂正論文を発表しながら、この段階にいたつても「疑問が出てきたので」との文言ですませ、かつ現

代農機具の破片の図を弥生時代についての論文のなかに依然として掲載するという、研究者としての態度には、おどろかざるをえない。

さらに、この書の巻末にのる「森貞次郎著作目録」（単著・共著を含む）には「九州出土石庖丁形鉄器の撤回」が掲載されていない。学史上、誤断資料を撤回するという重要な論文にもかかわらず、著書目録に掲載しないのは問題である。

### 三六 大六論文の表現

大六の論文は、論理的であると同時に在野としての立場からか、忌憚のない文章表現になっている。たとえば、北部九州で重要な遺跡調査が行われているものの、発掘報告書の刊行がなされていない現状を憂えた「北九州考古学の現状と課題」のなかで、大六は

整理して公表を急ぐことが学者の本命であることを自覚せぬ限り、十数分間の学会「研究発表」でこと足りりとする風潮は今後も永く続くであろう。遺跡を常識の無い学者の手にゆだねるな。埋蔵文化財を非常識の学者の破壊から守れ、と私は叫びたい。<sup>(32)</sup>

さらに、日本考古学の研究がもつ欠点についてこうのべる。

日本考古学の一大欠点は、論理がないことである。発掘した遺跡や遺物の表面的事実記録ばかりに熱心していく、それがどう考えられねばならないかという真理の探求から遠ざかっている。……最近読んでみて（筆者註—ある博士論文）、これが博士かというよりも、博士号を提供した諸大学の先生方の頭脳の程度に驚くしだいである。……諸大学

の教授自身がねじりハチマキで論理の初步から勉強しなければならぬことである。<sup>(33)</sup>

こうした表現は論文のあちこちにみられ、その後に刊行された著作は達意の文章でありますながら辛辣な批判がめだつたため、『ゲンカ大六』とおおくの研究者から敬遠された。そして、大六説を批判すれば重機関銃のような反撃がまつていた。その反論は論理的であつたため、研究者のおおくは沈黙せざるをえなかつた。研究者は大六を避け、あるいは無視し、異端視した。そうした行為に対し、大六は『中学卒の学歴しかないから』無視されるのだと憤り、さらなる闘争心をかきたて、おおくの著作を世に問うていった。

昭和二九（一九五四）年から三八（一九六三）年の一〇年間に執筆した論文のおおくは、さきにみたように戦後の学界に一石を投じたものであり、どれも学史上評価がたかい。考古学研究の基礎ともいすべき資料を緻密に観察し、それを論理学にうらうちされた論証力によって歴史学研究へとかめていった大六の研究姿勢は当時でも、いや現在でもたかく評価される。

大六は青春の大半を戦争で奪われ、復員後、好きだった考古学を勉強するため、中山平次郎に師事した。その後は独力で勉強しつづけ、専門雑誌におおくの論文を投稿し、新説をうちだしていった。その反面、愚直なもので一本気の性格は、他の研究者をよせつけず、たとえ自分を評価していた研究者とのあいだでも軋轢を生み、徐々に孤立をふかめていたことも事実である。

昭和四〇（一九六五）年、大六四八歳のとき、日本一の大鏡を出土したことで日本考古学界を騒然とさせた平原弥生遺跡の調査を担当した。大六はこの発見によって日本古代の実像を探るべくさらなる研究へと邁進して

いった。そして晩年、この遺跡と格闘し、壯絶な最期をとげた。

本誌に連載してきた「考古学者 原田大六論」はひとまず、平原遺跡の発見前でおわることにする。大六の前半生とよぶべき時期である。大六の後半生は、平原遺跡の調査からはじまるが、それについては別途あらためてまとめたいとかんがえている。

最後になつたが、本稿を執筆するにあたり、イトノ夫人と中井一夫氏にご教示いただいた。記して感謝申し上げたい。

#### 註

(1) 原田大六 一九六三「考古学における事象と物象—考古学から歴史学への方法論的基礎づけ—」『考古学研究』第九卷四号。この論文は、一九五〇年に脱稿した『日本国家の起原』の第一章の部分にあたる。

(2) 和辻哲郎 一九三九『日本古代文化』(改稿版) 岩波書店。

(3) 註(1)の三六頁。

(4) 岩永省三 一九九七『歴史発掘⑦ 金属器登場』七五頁、講談社。

(5) 佐原真 一九七五『農業の開始と階級社会の形成』『岩波講座 日本歴史』一六五頁、岩波書店。

(6) 寺沢薰 一九九一『弥生時代の青銅器とそのマツリ』『考古学その見方と解釈』上(森浩一編) 一八〇～一八一頁、筑摩書房。

(7) 金閔恕・佐原真編 一九八八『弥生文化の研究』第一〇巻、PL<sup>7</sup>。

(8) 梅原末治 一九四〇『上代古墳出土の古鏡に就いて』『鏡劍及玉の研究』(考古学会編) 吉川弘文館。

(9) 小林行雄 一九六一『古墳の発生の歴史的意義』『古墳時代の研究』青木

書店。なお、「伝世鏡論」「同范鏡論」にかんしては、近藤義郎 一九六

六「古墳発生をめぐる諸問題」『日本の考古学』五、河出書房新社、や二〇〇一『日本考古学事典』（田中琢・佐原真編）三省堂、を参照した。

(10) 註(9)の一四一頁。

(11) 中井一夫 二〇〇一「湯冷え」と『鋳引け』『古代学研究』一五八。このなかで、中井は、「鋳込み時の湯の温度の問題よりも、湯の流れ込んだ後の鋳型の温度差に起因する凝固時期の時間差がこの現象を引き起こしていると考えられる。」とのべている。

(12) 註(9)の一五七頁。

(13) 原田大六 一九六九『邪馬台国論争』二一四頁、三一書房。

(14) 註(13)の二一一頁。

(15) 菅谷文則 一九九一『日本人と鏡』一四八頁、同朋舎出版。

(16) 立木修 一九九四「後漢の鏡と三世紀の鏡」『日本と世界の考古学』雄山閣。

(17) 清水克朗・清水康二・笠野毅・菅谷文則 二〇〇二「伝世鏡の再検討I—鶴尾神社四号墳出土方格規矩四神鏡について—」『古代学研究』一五六、一〇一四頁。

(18) 中井一夫 一〇〇三『科学的研究補助金基盤研究B 古墳時代における伝世鏡の研究』。二〇〇五年八月五日に筆者が中井一夫氏に取材。

(19) 註(13)の二四八頁。

(20) 宮小路賀宏・龜田修一 一九八七「神籠石論争」『論争・学説日本の考古

学六 歴史時代』（桜井清彦・坂詰秀一編）九三、一二三頁、雄山閣。

(21) 原田大六 一九五九「神籠石の諸問題」『考古学研究』第六卷三号、二三

頁。

(23) 原田大六 一九五九・六〇「雷山神籠石調査日誌①」

(24) 註(23)に同じ。

(25) 原田大六 一九六〇「雷山神籠石の列石考」『古代学研究』二八、一六頁。

(26) 原田大六 一九六三『磐井の叛乱—抹殺された英雄—』二四六、二五四頁、河出書房新社。

(27) 森貞次郎 一九四二「古期弥生式文化に於ける立岩文化期の意義」『古代文化』第一三卷第七号、三八〇、三八一頁。

(28) 原田大六・森貞次郎 一九六一年「九州出土石庖丁形鉄器の撤回」『考古学研究』第七卷四号、三二、三三頁。

(29) 春成秀爾 二〇〇四「考古資料の偽造と誤断」『国立歴史民俗博物館研究報告』第一〇八集、二三六頁。

(30) 菊池誠一 二〇〇四「考古学者 原田大六論(三)」『学苑』七六八号、五八、五九頁。

(31) 森貞次郎 一九八三「九州の古代文化」二六八、二六九頁、六興出版。

(32) 原田大六 一九五六「北九州考古学の現状と課題」『私たちの考古学』八、一二頁。

(33) 原田大六 一九六三「考古学に論理を」『西日本新聞』二月二三日付け夕刊。